

『建設現場の労務管理』

建設業は重層下請構造という独特の慣習のため、未だ「雇用」と「請負」が混在しています。しかしながら、人を雇う以上は建設業であっても労働法の適用となり、更に2024年には罰則付きの時間外労働規制の適用除外が見直され、上限規制がスタートするなど、今後、労務管理のレベルアップが求められています。更には、建設キャリアアップシステムや、2020年10月に施行される改正建設業法に伴い下請指導ガイドラインも改訂され、現場での規制は益々厳しくなっています。

このような状況の中、社会保険加入逃れ、労働法規制逃れのための「一人親方化」を進めていく事業主と、適正な管理をしていく事業主との二極化が進みつつあります。規制強化で変化する建設現場の労務管理について基礎知識の理解をするためのセミナーです。

■セミナーのポイント■

- (1)雇用と請負の違い
- (2)時間外労働の上限規制への対応
- (3)働き方改革関連法案取り組みのステップ
- (4)建設現場の労務管理のポイント
- (5)建設業の業態を踏まえた就業規則づくりのポイント



日 時	① 令和2年12月14日(月) 14時～16時 ② 令和2年12月16日(水) 14時～16時
場 所	一般財団法人建設業振興基金 3階会議室 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館3階
講 師	社会保険労務士法人アスミル 代表 櫻井 好美 氏（特定社会保険労務士）
申込方法	http://www.farci.or.jp/seminar/19-jitsumu/kensyu9-7 よりお申し込みください
対象者	労務担当者等
募集人数	定員に達した時点で締め切ります。 なお、新型コロナウイルス感染予防のため、講習当日は当財団職員による検温の実施、マスク着用のご協力をお願いいたします。
費 用	10,000円(税込) ※登録建設業経理士の方は建設業振興基金からの助成により、半額の5,000円で受講できます。

【企画・運営】

一般財団法人 建設産業経理研究機構 担当 荒井

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館 3階

TEL.03-5425-1261 FAX.03-5425-1262